

(意見書案第 20 号)

地球温暖化防止に向けた森林づくり等の推進に関する意見書

平成 17 年に「京都議定書」が発効し、我が国は平成 2 年（基準年）に比べ、平成 20 年から 24 年まで（第 1 約束期間）の 5 年間の温室効果ガス平均排出量を 6 % 削減することを公約としているが、平成 17 年の温室効果ガス排出量は、基準年に比べ 7.8% 上回る状況にある。

「京都議定書」では、我が国の温室効果ガス削減量のうち、1,300 万炭素トン（基準年の総排出量の 3.8% 相当）を森林で吸収することにしているが、現状の森林整備で推移した場合、年間 110 万炭素トン分の吸収に相当する 20 万ヘクタールの森林整備に必要な予算を追加措置することにしており、全国の森林面積の 4 分の 1 を占める北海道が果たす役割は、極めて大きなものがある。

また、北海道では、「全国植樹祭」や「北海道洞爺湖サミット」の開催など、道民の環境への関心が高まっていることから、この機会を的確に捉え、森林づくりや環境保全に対する取り組みを加速させ、北海道の森林を未来を担う子供たちにしっかりと引き継いでいくことが重要である。

このような中、北海道は、森林の保全と活用に関する方策について検討を行っているが、「京都議定書」の第 1 約束期間は間近に迫っている。

よって、北海道においては、道民の理解と協力のもと、新たな財源対策の導入に向けた検討を加速し、早急に森林づくりや環境保全などの対策を講ずるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成19年12月14日

釧路市議会

北海道知事 宛